

学会誌刊行によせて

過労死防止学会は、全国大会の前に『報告要旨集』を全会員に配布してきましたが、独自の『学会誌』を発行してきませんでした。財政的にも時間的にも、そしてそれを支えるスタッフの余裕がなかったためです。しかし過労死防止法が制定されて6年になる現在に至っても「過労死根絶」とはならず、長時間労働や職場環境の悪化を原因とする深刻な状況は、若い人たちを中心にむしろ新しい傾向として蔓延する兆しがあります。このことを直視すれば、過労死問題についての研究成果を広く世に問う必要性がいつそう高まっているのではないのでしょうか。いまも従前通り、学会活動に「余裕」がないことは継続していますが、常任幹事会は、何とかやりくりして、そして近い将来には市販化を見据えながら、『学会誌』を刊行することにしました。本号はその第1号です。

当学会はその名称が示すように「過労死防止」の学術研究を目的に設立されました。学会設立を中心になって進められたのは、過労死防止法制定にも尽力された森岡孝二さんでした。たいへん哀しいことですが、森岡さんは2018年8月に急逝されました。森岡さんは経済学の研究者でしたが、同時に社会運動家でもありました。研究と社会改革運動、この両面を重視する森岡さんは、働く人々の現実から学び、そこから新しい理論や政策を提起して、社会運動に活かしていく、「経済」の語源とされている「経世済民」(世を経め民を済うこと)を地でいくような生き方を貫いた人でした。

森岡さんのこうした姿勢は、この過労死防止学会にも色濃く反映されています。会の目的に賛同する人であれば、研究者に限らず、すべての人に門戸を大きく開いています。実際、過労死被災者とその家族、大学教員と研究者、医者と弁護士、社会運動家、ジャーナリスト等、実に多様な方々がいます。つまり働き過ぎによる疾病や死亡を無くしたい、そのことを願い、またそれに関心を寄せる方々から成っているわけですから、過労死をめぐる現実と、働くことをめぐる情報と研究がそれぞれ刺激し合い、絡み合いながら過労死防止への活動と政策に影響を与えていこうというわけです。実際、過去5回の大会では、たんに学際的であるだけでなく、多様な視点とアプローチをもって、過労死防止への多様で貴重な報告がなされ、活発な議論がおこなわれてきました。それは当学会の強みであるのですが、学会のもう一つ掲げている目的の「成果を過労死の効果的な防止のための対策と取り組みに活かす」(会則第2条:後掲の会則参照)ことが必ずしも十分ではありませんでした。たいへん残念なことではありますが、諸般の事情から、貴重な「成果」を広く世に発信していくことが十分ではなかったことがその一因であるように思われます。この弱点がまた学会活動の輪を狭めてしまっているようにも見えます。この度のこの『学会誌』の発刊がその克服への一助になればと願っております。

さて、『学会誌』第1号の本誌は2020年度に開催された第6回大会での報告を中心に編んでおります。

この2020年度大会は、5月30～31日に中京大学を会場に、「過労死等防止対策法制定から6年——果たして過労死・過労自殺は減少したのか」をメインテーマにして開催する準備を進めていたのですが、新型コロナウイルス感染症によって延期を余儀なくされました。そこで、残念ではありますが、予定されていた分科会を全面中止して、9月19日(土)の1日のみで、また会場も民間の会議室(安保ホール)に移して特別シンポジウムと共通論題のみで開催しました。メイン会場の安保ホールには、報告者と幹事を中心に16名が参加し、他の会員はオンラインで参加していただきました(90名弱)。

そこで本誌では、第1部に、論文投稿された、特別シンポジウムや共通論題の報告者からの4本の論考と、また分科会で報告予定であった報告者からの7本の論考を掲載し、また投稿されなかった方々の報告要旨を研究ノートとして掲載しました。また今回の大会がオンライン併用の大会であったため、第2部として、当日の報告と質疑を掲載しております。最後に、第3部に参考資料として、第6回大会関係の資料とこれまでの大会プログラムなどの学会関係の資料、また過労死防止への関係資料を掲載しました。

現下の新型コロナ感染災禍の中で医療や公務の分野では超長時間勤務が余儀なくなっており、また企業倒産と閉鎖で職を失ってしまった人々、さらにテレワーク等の新しい「働き方」による矛盾も指摘されるようになっていきます。感染不安を抱えながら、働き方と長時間労働の問題が質を変えて問われているように思われます。当学会が果たすべく役割がより増していることを自覚しながら、今後とも研究と議論の場を大きく広げていこうと考えています。

2021年3月20日

過労死防止学会 代表幹事 黒田兼一